

関係団体の長 殿

千葉労働局長

令和 4 年度 年末年始無災害運動の実施について（要請）

平素より、労働行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、千葉労働局では、第 13 次労働災害防止計画（平成 30 年度からの 5 か年計画）に基づき、官民が一体となって労働災害防止に向けた取組を推進しています。特に、同計画の最終年度である本年度は、目標の達成状況が問われる年となります。

一方で、千葉県内の労働災害の発生状況については、10 月末日現在（速報値）、死亡者数は 20 人と前年同時期比で 6 人の増加、休業 4 日以上の死傷者数も職場における新型コロナウイルス感染症によるものを含め 8,597 人と前年同期比 3,498 人、68.6% の大幅な増加となっており、労働災害防止対策の徹底が必要とされています。

このような状況を踏まえ、千葉労働局では、千葉県産業安全衛生会議¹の構成機関²と連携して、慌ただしくなる年末・年始の期間、労働災害防止活動の活性化及び労働災害の防止を目的として「令和 4 年度年末年始無災害運動」を実施することとします。

つきましては、本運動の趣旨を御理解いただき、別添要領による取組につきまして、貴会会員等に対する周知に特段の御配慮をお願いいたします。

1 千葉県産業安全衛生会議

労働災害の防止と快適職場環境の形成並びに勤労者の心身の健康確保を図り、もって千葉県の産業の健全な発展と勤労者の福祉の向上に寄与することを目的に、千葉県内の 15 の労働災害防止団体等と千葉労働局で構成され、千葉労働局長を議長としています。

2 構成機関

（公社）千葉県労働基準協会連合会、建設業労働災害防止協会千葉県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会千葉総支部、林業木材製造業労働災害防止協会千葉県支部、（一社）日本ボイラ協会千葉支部、（一社）日本クレーン協会千葉支部、（公社）ボイラ・クレーン安全協会千葉事務所、千葉産業保健総合支援センター、千葉県、（一社）千葉県経営者協会、千葉県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会、（公社）建設荷役車両安全技術協会千葉県支部、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会千葉支部